

令和4年度における主要な
施策の成果に関する調書
(その 2)

八 代 市

令和4年度 主要施策一覧

会計名称	款	項	目	豪雨	事業名	担当課	頁
国民健康保険特別会計	02	01	01		国民健康保険保険給付費事業	国保ねんきん課	186
	03	01	01		医療給付費等納付金事業	国保ねんきん課	186
	05	01	01		医療費適正化推進事業	国保ねんきん課	187
					国保保健指導事業	国保ねんきん課	187
					疾病予防事業	国保ねんきん課	188
	05	02	01		特定健診事業	健康推進課	188
					特定保健指導事業	健康推進課	189
	08	01	01		財政調整基金事業	国保ねんきん課	189
後期高齢者医療特別会計	02	01	01		被保険者保険料納付金事業	国保ねんきん課	191
	03	01	01		健康保持増進事業	国保ねんきん課	191
					高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者支援課	192
介護保険特別会計	01	03	01		介護保険認定審査事業	介護保険課	195
	01	03	02		介護保険認定調査事業	介護保険課	195
	02	01	01		居宅介護サービス給付事業	介護保険課	196
					施設介護サービス給付事業	介護保険課	196
					居宅介護サービス計画給付事業	介護保険課	197
					地域密着型サービス給付事業	介護保険課	197
	02	01	02		介護予防サービス給付事業	介護保険課	198
	02	01	03		高額介護サービス給付事業	介護保険課	198
	02	01	08		特定入所者介護サービス給付事業	介護保険課	199
	03	01	01		通所型サービス事業	高齢者支援課	199
	03	02	01		地域包括支援センター運営委託事業	高齢者支援課	200
	03	02	02		生活支援事業	高齢者支援課	200
	農業集落排水処理施設事業特別会計	01	01	01		農業集落排水処理施設維持管理事業	下水道総務課
公共浄化槽等整備推進事業特別会計	01	01	01		公共浄化槽等維持管理事業	下水道総務課	204
	01	01	02		公共浄化槽等整備事業	下水道総務課	204
ケーブルテレビ事業特別会計	01	01	02		ケーブルテレビ維持管理事業	デジタル推進課	206
診療所特別会計	01	01	01		診療所一般管理事業	健康福祉政策課	208
	01	01	02		診療所医療事業	健康福祉政策課	208
久連子財産区特別会計	01	01	01		久連子財産区一般管理事業	水産林務課	210
椎原財産区特別会計	01	01	01		椎原財産区一般管理事業	水産林務課	212

特 別 会 計

国民健康保険

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額
1. 国民健康保険税	3,015,748	3,307,439	1. 総 務 費	179,853	173,492
2. 使用料及び手数料	3,000	2,385	(1) 一般管理費	174,017	167,902
3. 県 支 出 金	12,660,217	11,694,424	(2) 連合会負担金	5,427	5,412
(1) 普通交付金	12,305,145	11,314,352	(3) 運営協議会費	409	178
(2) 保険者努力支援分	74,453	72,393	2. 保 険 給 付 費	12,390,289	11,410,234
(3) 特別調整交付金分(市町村向け)	201,576	185,934	(1) 療養諸費	10,690,971	9,852,747
(4) 県繰入金(2号分)	41,049	90,341	(2) 高額療養費	1,643,067	1,515,961
(5) 特定健診等負担金	37,994	31,404	(3) 高額介護合算療養費	913	901
4. 繰 入 金	1,456,411	1,432,633	(4) 移送費	1,001	0
5. 諸 収 入	22,010	80,042	(5) 出産育児諸費	47,064	33,393
(1) 延 滞 金	8,001	13,632	(6) 葬祭諸費	4,180	4,140
(2) 上 記 以 外	14,009	66,410	(7) 傷病手当諸費	3,093	3,092
6. 繰 越 金	361,483	690,343	3. 国民健康保険事業費納付金	4,399,917	4,399,915
7. 国 庫 支 出 金	0	932	(1) 医療給付費分	3,166,861	3,166,860
(1) 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	932	(2) 後期高齢者支援金等分	854,748	854,747
			(3) 介護納付金分	378,308	378,308
			4. 共同事業拠出金	800	795
			5. 保 健 事 業 費	161,377	127,627
			(1) 特定健診	99,315	67,386
			(2) 上記以外の保健事業費	62,062	60,241
			6. 諸 支 出 金	26,633	23,759
			7. 予 備 費	10,000	0
			8. 基 金 積 立 金	350,000	350,000
合 計	17,518,869	(A) 17,208,198	合 計	17,518,869	(B) 16,485,822
歳 入 歳 出 差 引 額			(A)-(B)= 722,376 千円		
翌年度へ繰り越すべき財源			0 千円		
実 質 収 支 額			722,376 千円		

療養諸費内訳		件数	費用額	療養諸費内訳		件数	費用額
療養給付費	入院	9,653	5,721,052	療養費等	診療費	362	4,948
	入院外	294,820	4,135,827		その他	11,506	85,735
	歯科	54,278	753,077				
	調剤	212,586	2,145,583				
	食事療養・生活療養	(9,379)	328,823				
	訪問看護	1,683	132,021		計	11,868	90,683
	計	573,020	13,216,383		療養諸費合計	584,888	13,307,066

被保険者1人当たり療養諸費費用額

$$\frac{\text{療養諸費} \quad 13,307,066 \text{ 千円}}{\text{被保険者数} \quad 30,719 \text{ 人}} = 433,187 \text{ 円}$$

受診率

$$\frac{\text{療養給付費件数} \quad 573,020 \text{ 件}}{\text{被保険者数} \quad 30,719 \text{ 人}} \times 100 = 1865.36\%$$

1世帯当たり保険税（現年度調定） 171,629 円

1人当たり保険税（現年度調定） 108,573 円

給付率

$$\frac{\text{療養諸費保険者負担金} \quad 9,762,353 \text{ 千円}}{\text{療養諸費費用額} \quad 13,307,066 \text{ 千円}} \times 100 = 73.36\%$$

豪雨	事務事業名	国民健康保険給付費事業	会計区分		国民健康保険特別会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	01
			所属課名		国保ねんきん課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)		
事務事業の概要									
国民健康保険の被保険者が医療機関窓口で被保険者証を提示して、医療サービスを自己負担割合で受けた場合に、自己負担割合を除く医療費について、国保連合会の請求に基づき支払いを行う。									
令和4年度予算額	令和4年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
12,390,289	11,410,234	国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	980,055		
		11,314,352	0	0	95,882				
<主要な施策の概要>				<財源内訳>					
療養給付費(一般)		9,754,675		○県支出金					
療養費(一般)		66,766		普通交付金			11,314,352		
審査支払手数料		31,306							
高額療養費(一般)		1,515,961							
高額介護合算療養費(一般)		901							
出産育児一時金		33,377							
出産育児一時金支払手数料		16							
葬祭費		4,140							
傷病手当金		3,092							
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	被保険者数(年度平均)は、令和2年度:32,647人、令和3年度:31,773人、令和4年度:30,719人と、少子化及び高齢者の後期高齢者医療制度への移行、社会保険の適用拡大などにより減少傾向にあるが、一人当たりの医療費(各年度間)については、令和2年度:410,591円、令和3年度:423,799円、令和4年度:433,187円と推移している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で医療機関への受診を控える傾向が見られたものの、令和3年度以降は受診控えなどが徐々に解消され、一人当たり医療費は増加傾向にある。今後も引き続き適正な保険給付を行うとともに、生活習慣病の発症及び重症化予防、疾病予防や健康づくりなどの保健事業や医療費適正化事業に重点的に取組み、医療費の適正化に努めていく。								

豪雨	事務事業名	医療給付費等納付金事業	会計区分		国民健康保険特別会計				
			款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	01
			所属課名		国保ねんきん課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)		
事務事業の概要									
県が決定した一般被保険者の医療給付費分に係る国民健康保険事業費納付金を納付する。本事業の納付金については、平成30年度から県が財政運営の主体となり、県全体の医療給付費の見込みを立てた上で、公費等で賄われる部分を除いた額を、国民健康保険事業費納付金として、市町村ごとの年齢調整後の医療費水準と所得水準を考慮して決定している。市町村は、県が国保事業費納付金と同時に示す納付金を納めるために必要な標準保険料率を参考に、保険料(税)率を定め、賦課・徴収し、県に国民健康保険事業費納付金を納付する。									
令和4年度予算額	令和4年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
4,399,917	4,399,915	国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	2		
		320,554	0	0	4,079,361				
<主要な施策の概要>				<財源内訳>					
医療給付費分納付金(一般)		3,166,243		○県支出金					
医療給付費分納付金(退職)		617		特別交付金(保険者努力支援分)			61,294		
後期高齢者支援金等分納付金(一般)		854,657		特別交付金(特別調整交付金分)			183,039		
後期高齢者支援金等分納付金(退職)		90		特別交付金(県繰入金)			76,221		
介護納付金分納付金		378,308							
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	決算額は、令和2年度:4,556,313千円、令和3年度:4,440,043千円、令和4年度:4,399,915千円と、年々減少している。熊本県における全体の医療費は、被保険者数の減少や令和2年度以降新型コロナウイルス感染症による受診控えにより一時減少傾向にあったが、令和3年度からは徐々に受診も元に戻っており、また一人当たり医療費は年々増加傾向にあることから、この伸びを抑制することが必要となる。今後も、医療費適正化事業、保健事業を推進し、被保険者の健康寿命の延伸を図るとともに、医療費の適正化に努めていく。また、歳入面では、保険者努力支援制度等を活用し、国・県からの財政支援の拡大に努めていく。								

豪雨	事務事業名	医療費適正化推進事業				会計区分		国民健康保険特別会計	
						款項目コード(款-項-目)		05 — 01 — 01	
						所属課名		国保ねんきん課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
増大する医療費の抑制のため、特定健診の受診率向上と糖尿病性腎症重症化予防の取組を行い、国保財政の安定化を目指す。また、医療機関等から提出された診療報酬明細書(レセプト)の点検業務の実施及び先発医薬品(新薬)と同じ成分・効能で低価格な後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進により医療費の適正化を図る。									
令和4年度予算額	令和4年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
20,117	16,139	国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	3,978		
		12,986	0	0	3,153	0			
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉				
【健康推進課】 会計年度任用職員報酬等 8,790 管理栄養士4人 需用費・役務費等 2,745 印刷製本費(生活習慣病予防通信・健診PRチラシ等) 通信運搬費(未受診者への健診案内等) 手数料(2次検査:アルブミン尿検査)					【健康推進課】 ○県支出金 特別交付金(保険者努力支援分) 7,260 ※決算額との差額1,834千円は令和5年度に返還予定 特別交付金(特別調整交付金分) 1,815 ※決算額との差額459千円は令和5年度に返還予定				
【国保ねんきん課】 診療報酬明細書点検整理等業務委託 4,253 歯科レセプト点検 54,282件 単月レセプト点検 519,807件 レセプト配列・整理等 10,711件 柔整レセプト点検 10,711件 柔整診療調査 ジェネリック医薬品希望シール作成 134 ジェネリック医薬品利用差額通知 217					【国保ねんきん課】 ○県支出金 特別交付金(県繰入金) 3,911				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	特定健診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は25.4%と大きく減少し、令和3年度は31.7%、令和4年度は31.8%(令和5年7月27日時点速報値)と増加したものの、感染拡大前の令和元年度の受診率(34.5%)までには回復していない。今後も、生活習慣病の発症予防と重症化予防により、医療費の適正化を図るため、特定健診の受診率向上と医療機関等と連携した保健指導を継続して推進する。レセプト点検においては、レセプト点検実施計画書を策定し、効率的で的確なレセプト点検を実施する。ジェネリック医薬品の普及促進については、国の目標値:80.0%に対し、八代市は、82.5%(令和4年度末)を達成しており、今後も引き続き普及促進を図るため、周知、啓発を実施し、医療費の適正化を図る。								

豪雨	事務事業名	国保保健指導事業				会計区分		国民健康保険特別会計	
						款項目コード(款-項-目)		05 — 01 — 01	
						所属課名		国保ねんきん課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
1か月に4カ所以上の異なる医療機関、または同じ診療科を2カ所以上受診している重複受診者、1か月に同じ医療機関を15回以上受診している頻回受診者、3か月間同じ作用の薬を2種類以上処方されている重複服薬者、及び3か月間で複数の医療機関で薬剤処方が15種類以上ある多剤投与者に対する戸別訪問等を実施し、療養上の日常生活指導及び適正受診に関する指導等を行うとともに自主的な健康づくりを支援する。									
令和4年度予算額	令和4年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
2,812	2,250	国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	562		
		2,233	0	0	17	0			
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉				
会計年度任用職員(訪問保健師)報酬等 1,875 会計年度任用職員(訪問保健師)共済費 317 需用費等 58					○県支出金 特別交付金(保険者努力支援分) 1,786 ※決算額との差額219千円は令和5年度に返還予定 特別交付金(特別調整交付金分) 447 ※決算額との差額54千円は令和5年度に返還予定				
戸別訪問者数(電話による対応含む) 重複受診者 42人 頻回受診者 8人 重複服薬者 51人 多剤投与者 16人 柔整受診者 4人									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	新型コロナウイルス感染症の影響による訪問(対面)指導への制約も少しずつ緩和され、これまでは電話による指導が大半を占めていたが、戸別訪問による指導の機会をを少しずつ増やし、戸別訪問者数は、令和2年度:111件、令和3年度:131件と増加した。しかし、令和4年度は訪問職員の退職に伴う職員の確保に時間を要し、訪問開始時期が遅くなったことから訪問件数は121件と減少した。医療費削減額も、令和2年度:853,439円、令和3年度:1,368,161円、と増加していたが、令和4年度は258,793円と削減額が減少した。今後も感染症予防対策を行った上で、可能な限り訪問による効果の高い指導を行い、医療費の適正化を図っていく。								

豪雨	事務事業名	疾病予防事業				会計区分		国民健康保険特別会計							
						款項目コード(款-項-目)		05 — 01 — 01							
						所属課名		国保ねんきん課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
人間ドック・脳ドックに対する助成事業及びドック情報提供事業により国民健康保険被保険者の疾病の予防を図るとともに、はりきゅう等施術の助成により健康の保持増進に資する事業を行う。また、医療費通知により適正受診に対する意識を高めることで、医療費の適正化を図る。															
令和4年度予算額		令和4年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額					
39,133		31,652		国県支出金		地方債		繰入金		事業収入		0		7,481	
				1,988		0		0		29,664		0			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>										
はり・きゅうマッサージ等助成金 6,772件 人間ドック・脳ドック助成金 532件 医療費通知等郵便料 共同電算処理業務委託 国保だより等 人間ドック情報提供事業報奨金 54件					6,772 10,640 4,684 7,476 1,756 324					○県支出金 特定健診等負担金 1,988 ※決算額との差額89千円は令和5年度に返還予定					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		はり・きゅう等施術助成については、はりきゅう券利用件数が令和2年度:7,430回、令和3年度:7,209回、令和4年度:6,772回と減少している。今後も利用促進に向け、ホームページや国保だより等を通じ、制度の周知啓発を実施し、医療費の適正化を図る。 また、人間ドック・脳ドックの申込者数は、合計で令和2年度:505件、令和3年度:519件、令和4年度:532件と、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少した令和2年以降、受診控えなどが徐々に解消され緩やかに回復が見られている。今後は、人間ドック・脳ドックの申込実績がある被保険者への勧奨通知の発送や、新規受診者に向けた受診勧奨の取組を行い、疾病の早期発見・早期治療に結びつけ、医療費の適正化を図る。													

豪雨	事務事業名	特定健診事業				会計区分		国民健康保険特別会計							
						款項目コード(款-項-目)		05 — 02 — 01							
						所属課名		健康推進課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
心筋梗塞や脳血管疾患などのリスクとなるメタボリックシンドローム該当者及び予備群を的確に抽出するため、本市国民健康保険加入者の40歳～74歳を対象に特定健診を実施する。さらに、本市の健康課題である糖尿病性腎症による人工透析・虚血性心疾患・脳血管疾患の重症化予防のための保健指導を効率的に実施するため、腎機能検査・心電図検査・眼底検査等の必要な検査項目を全員に追加して実施する。															
令和4年度予算額		令和4年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額					
85,077		67,386		国県支出金		地方債		繰入金		事業収入		0		17,691	
				35,488		0		0		31,898		0			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>										
特定健診委託 健康管理システム保守委託 健康管理システム改修委託 需用費等					65,745 759 726 156					○県支出金 特別交付金(特定健診等負担金)(2/3) 25,279 ※決算額との差額1,134千円は令和5年度に返還予定 特別交付金(県繰入金) 10,209					
受診者総数 6,588人 特定健診受診率 31.8% (令和5年7月27日時点) <内訳>複合健診 4,135人 巡回健診 214人 医療機関健診 2,219人 特定健診同等検査情報提供事業 20人															
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		特定健診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は25.4%と大きく減少し、令和3年度は31.7%、令和4年度は31.8%(令和5年7月27日時点速報値)と増加したものの、感染拡大前の令和元年度の受診率(34.5%)までには回復していない。 今後も、健診未受診者の分析による受診勧奨を行うとともに、令和2年度から開始した「特定健診同等検査情報提供事業(みなし健診)」については、令和5年度から県広域化に移行し、さらに医療機関との連携を拡大し、利用の促進を図る。													

豪雨	事務事業名	特定保健指導事業				会計区分		国民健康保険特別会計											
						款項目コード(款-項-目)		05 — 02 — 01											
						所属課名		健康推進課											
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)																			
事務事業の概要																			
<p>特定健診により生活習慣病の発症リスクの高い者に対し、早期に生活習慣の改善を促す保健指導を行い、動脈硬化の原因となる高血糖・高血圧・脂質異常の改善を促し、虚血性心疾患・脳血管疾患・糖尿病性腎症による人工透析等の疾病の発症及び重症化を予防する。</p> <p>健診結果・問診項目から対象者をレベル分け(階層化:動機づけ支援・積極的支援・情報提供)し、レベルに応じた保健指導を実施する。保健指導では、健診結果から自分の身体状態を知ること、生活の振り返りや生活習慣改善の行動目標を設定し、生活習慣病予防に向けた継続支援を行う。</p>																			
令和4年度予算額		令和4年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額									
14,238		10,200		国県支出金		地方債		繰入金		事業収入		0		7,411		0		4,038	
<主要な施策の概要>										<財源内訳>									
特定保健指導委託 会計年度任用職員(2人) 報酬等 需用費等				3,668 5,320 1,212				○県支出金 特別交付金(特定健診等負担金)(2/3) ※決算額との差額125千円は令和5年度に返還予定				2,789							
特定保健指導実績(令和5年7月27日時点) 対象者 765人 初回面接実施者数 498人 終了者数 404人 実施率 52.8%																			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		新型コロナウイルス感染症の影響を受け、対象者からの要望により面談や訪問等を控えたことから、特定保健指導の実施率は、令和2年度は59.5%、令和3年度は57.9%と減少しており、令和4年度も52.8%(令和5年7月27日速報値)と目標60%を下回っている。今後も、実施率の向上を目指すとともに、保健指導に従事するスタッフのスキルアップや効率的、効果的な保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの改善及び、生活習慣病の発症・重症化予防を図る。																	

豪雨	事務事業名	財政調整基金事業				会計区分		国民健康保険特別会計											
						款項目コード(款-項-目)		08 — 01 — 01											
						所属課名		国保ねんきん課											
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)																			
事務事業の概要																			
<p>国民健康保険財政の基盤強化及び安定運営のために、財政調整基金を積み立てるもの。基金を積み立てておくことで、将来の医療費の急増や災害時の緊急対応に備えることが可能となる。</p>																			
令和4年度予算額		令和4年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額									
350,000		350,000		国県支出金		地方債		繰入金		事業収入		0		350,000		0		0	
<主要な施策の概要>										<財源内訳>									
基金積立額 (元金350,000、利子0)				350,000															
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		今後、被保険者数の減少に伴う保険税収入の減が見込まれる中で、適正な基金の確保を図っていくことにより、持続可能な国民健康保険事業を実施していく。																	

後期高齢者医療

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額
1. 後期高齢者医療 保険料	1,433,696	1,406,348	1. 総務費	88,566	86,748
(1) 特別徴収	955,916	886,162	(1) 一般管理費	80,478	79,100
(2) 普通徴収	470,825	516,106	(2) 徴収費	8,088	7,648
(3) 滞納繰越分	6,955	4,080	2. 後期高齢者医療 広域連合納付金	2,026,347	1,976,480
2. 使用料及び手数料	204	237	(1) 被保険者保険料 納付金	1,433,697	1,403,215
3. 繰入金	681,734	649,638	(2) 保険基盤安定分 担金	592,650	573,265
(1) 事務費繰入金	89,084	76,373	3. 保健事業費	41,715	29,595
(2) 保険基盤安定繰 入金	592,650	573,265	4. 諸支出金	3,025	1,512
4. 繰越金	1,000	38,145	(1) 保険料還付金	2,978	1,510
5. 諸収入	44,019	33,512	(2) 還付加算金	47	2
(1) 延滞金及び過料	1	340	5. 予備費	1,000	0
(2-1) 保険料還付金	2,978	1,508			
(2-2) 還付加算金	47	2			
(3) 預金利子	1	1			
(4) 受託事業収入	40,992	31,636			
(5) 雑入	0	25			
6. 広域連合支出金	0	8,074			
合 計	2,160,653	(A) 2,135,954	合 計	2,160,653	(B) 2,094,335
(A) - (B) =			41,619 千円		
翌年度へ繰り越すべき財源			0 千円		
実質収支額			41,619 千円		

豪雨	事務事業名	被保険者保険料納付金事業				会計区分		後期高齢者医療特別会計							
						款項目コード(款-項-目)		02 — 01 — 01							
						所属課名		国保ねんきん課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
取納された後期高齢者医療保険料を関係法令に基づき、熊本県後期高齢者医療広域連合へ報告し、納付する。															
令和4年度予算額		令和4年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額					
1,433,697		1,403,214		国県支出金		地方債		繰入金		事業収入		0		30,483	
				0		0		0		1,403,214		0			
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉										
被保険者保険料納付金事業															
特別徴収分 885,786															
普通徴収分 474,869															
過年度分 4,080															
延滞金 334															
R3年度出納整理期間収納分 38,145															
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の納付金額は、令和2年度1,290,820千円、令和3年度1,297,295千円、令和4年度1,403,214千円と増加しており、後期高齢者である被保険者数の増加や保険料軽減の見直しによるものである。関係法令に基づく義務的な事業であるため、現行どおり継続していく。													

豪雨	事務事業名	健康保持増進事業				会計区分		後期高齢者医療特別会計							
						款項目コード(款-項-目)		03 — 01 — 01							
						所属課名		国保ねんきん課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
高齢者はり・きゅう等施設利用券の交付、助成金の申請受付及び支給(申請により指定施術機関における施術に対して、年15回を上限に1回の施術に千円の助成)、利用状況の通知発送を行う。 また、後期高齢者医療の被保険者の健康の保持増進を目的に、熊本県後期高齢者医療広域連合からの委託事業として、後期高齢者医療健診及び歯科口腔健診を実施する。															
令和4年度予算額		令和4年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額					
32,793		26,837		国県支出金		地方債		繰入金		事業収入		0		5,956	
				0		0		6,241		20,596		0			
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉										
【国保ねんきん課】															
はり・きゅう等施設利用助成金															
交付人数 1,008人(6,163件)															
助成金 6,163															
需用費等 78															
【健康推進課】															
委託料															
後期高齢者医療健康診査業務委託 2,358件 20,077															
(受診率11.43% 令和5年5月31日時点速報値)															
後期高齢者歯科口腔健康診査委託 59件 306															
事務費等 213															
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		はり・きゅう助成の過去3年間の助成件数は、令和2年度:6,559件、令和3年度:6,708件、令和4年度:6,163件と、ほぼ横ばいで推移しているが、対象者の症状緩和・治癒に必要な事業であることから、今後も実施をしていく。 また、医療健診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大前の令和元年度:11.22%から、令和2年度:9.94%、令和3年度:10.78%に減少したが、令和4年度:11.43%と回復している。今後も、健診の受診率の向上を図るとともに、健診結果等を活用した重症化予防対策を、医療・保健・介護の関係部署が連携して実施する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を推進する。													

豪雨	事務事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	会計区分		後期高齢者医療特別会計		
			款項目コード(款-項-目)		03	01	01
			所属課名		高齢者支援課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要							
<p>国保の特定保健指導などの予防活動を後期高齢者の保健事業においても継続するとともに、生活習慣病の重症化予防を軸に、介護・フレイル予防に取り組むなど、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に展開する事により健康寿命の延伸につなぎ、医療費及び介護給付費の適正化を図るもの。八代市の地域特性や健康課題、高齢者一人ひとりの状況把握に努め、後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険、健康づくり等の庁内部所が相互に連携して取り組む。また、令和4年度から開始する新規事業であるため、市内6圏域のうち、第4圏域と第6圏域の2圏域で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KDBシステム等を活用した健康課題の分析や対象者の把握を行い、医療等関係団体との連絡調整など事業の企画・調整を図る。 ・高齢者への個別的支援(ハイリスクアプローチ)として、健診後の未治療者、治療中断者、健康状態不明者の個別訪問。 ・ポピュレーションアプローチとして、高齢者の通いの場へ出向き、フレイル予防等の普及啓発、健康教育・相談の実施。 							
令和4年度予算額	令和4年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
8,922	2,757	国庫支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	6,165
		2,757	0	0	0	0	
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
委託料		2,691		○国庫支出金			
需用費		41		高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業委託金(10/10)		2,757	
役務費		20					
公課費		5					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 ● 6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	令和4年度は事業初年度であり、試行的な意味合いで市内6圏域中2圏域で事業を実施した。令和5年度は市内全域で実施する。後期高齢者が対象となることから、個別的支援(ハイリスクアプローチ)では、介護予防の効果がより大きく見込まれる年代層や病気の種類などを選定し、個別訪問により適切な医療や介護等につなげる。また、通いの場等への積極的関与を促す集団的支援(ポピュレーションアプローチ)では、筋力低下や口腔機能の低下などが危惧されるフレイル予防対象者が、より参加しやすい方法で実施する。						

豪雨	事務事業名	会計区分					
		款項目コード(款-項-目)		—	—		
		所属課名					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)						(単位:千円)	
事務事業の概要							
<p>事務事業の概要</p>							
令和4年度予算額	令和4年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
<p>今後の方向性 (該当欄を選択)</p>							
1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等							

介護保険

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額
1 保 険 料	2,829,914	2,917,607	1 総 務 費	347,137	306,809
2 分担金及び負担金	452	263	(1) 一般管理費	202,594	198,181
3 使用料及び手数料	600	516	(2) 賦課徴収費	8,486	7,782
4 支払基金交付金	3,940,093	3,724,386	(3) 介護認定審査会費	22,497	13,154
5 国庫支出金	3,837,738	3,964,727	(4) 認定調査費	113,560	87,691
(1) 介護給付費負担金	2,634,884	2,646,081	2 保 険 給 付 費	14,281,500	13,566,037
(2) 調整交付金	1,035,130	1,143,772	(1) 介護サービス給付費	13,185,731	12,507,956
(3) 地域支援事業交付金 (介護予防事業)	63,587	59,885	(2) 介護予防サービス給 付費	281,451	264,083
(4) 地域支援事業交付金(包括 的支援事業・任意事業)	74,393	71,897	(3) 高額介護サービス費	316,361	314,017
(5) 保険者機能強化推進交付 金	16,583	23,192	(4) 高額介護予防サービ ス費	200	87
(6) 介護保険保険者努力支 援交付金	13,161	19,900	(5) 高額医療合算介護 サービス費	50,457	50,456
6 県 支 出 金	2,081,427	2,005,190	(6) 高額医療合算介護予 防サービス費	200	68
(1) 介護給付費負担金	2,004,489	1,931,813	(7) 審査支払手数料	13,900	13,588
(2) 地域支援事業交付金 (介護予防事業)	39,742	37,428	(8) 特定入所者介護サー ビス費	426,300	410,265
(3) 地域支援事業交付金(包括的支 援事業・任意事業)	37,196	35,949	(9) 特定入所者介護予防 サービス費	400	98
7 財 産 収 入	53	41	(10) 介護用品購入費支給 事業	6,500	5,419
8 繰 入 金	2,454,264	2,332,018	3 地 域 支 援 事 業 費	513,952	479,051
9 繰 越 金	33,019	1,209,307	(1) 介護予防・日常生活 支援総合事業費	281,892	261,439
10 諸 収 入	1,245	3,722	(2) 一般介護予防事業費	38,377	32,469
			(3) 包括的支援事業費	162,861	160,121
			(4) 任意事業費	30,822	25,022
			4 基 金 積 立 金	53	41
			5 諸 支 出 金	36,163	35,945
合 計	15,178,805	(A) 16,157,777	合 計	15,178,805	(B) 14,387,883
歳入歳出差引額		(A)-(B)=	1,769,894 千円		
翌年度へ繰り越すべき財源		0 千円			
実質収支額		1,769,894 千円			

介護保険被保険者数

第一号被保険者数 (65歳以上75歳未満)	42,563人 (19,466人)
(75歳以上)	(23,097人)
第二号被保険者数	37,816人
計	80,379人

(令和5年3月31日現在：年報報告値)

要介護・要支援認定状況

要支援 1	747人
要支援 2	1,428人
要介護 1	1,520人
要介護 2	1,436人
要介護 3	1,283人
要介護 4	1,261人
要介護 5	686人
計	8,361人

(令和5年3月31日現在)

居宅介護（介護予防）サービス受給者数及び給付費

受給者数（年間）	延56,721人	<月平均 4,727人>
給付費（年間）	5,771,858千円	<月平均 480,988千円>
一人当たり平均給付費	101,759円	

地域密着型（介護予防）サービス受給者数及び給付費

受給者数（年間）	延15,441人	<月平均 1,287人>
給付費（年間）	2,489,882千円	<月平均 207,490千円>
一人当たり平均給付費	161,251円	

施設介護サービス受給者数及び給付費

受給者数（年間）	延14,013人	<月平均 1,168人>
給付費（年間）	3,815,571千円	<月平均 317,964千円>
一人当たり平均給付費	272,288円	

特定入所者介護（介護予防）サービス費

件数（年間）	食費 11,826件	
	居住費 11,173件	
給付費（年間）	食費 238,470千円	<月平均 19,873人>
	居住費 171,894千円	<月平均 14,325千円>

豪雨	事務事業名	居宅介護サービス給付事業				会計区分		介護保険特別会計							
						款項目コード(款-項-目)		02 — 01 — 01							
						所属課名		介護保険課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
在宅での生活を支えるため、要介護1~5の認定を受けた介護保険の被保険者が、訪問サービス、通所サービス、短期入所サービス等の在宅サービスを受けたとき、介護サービス提供事業者に対し、介護報酬基本額から利用者負担額を除いた額を給付する。															
令和4年度予算額	令和4年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額								
6,125,363	5,571,754	国庫支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	553,609								
		2,266,622	0	696,469	2,608,663										
<主要な施策の概要>					<財源内訳>										
訪問サービス(ホームヘルプ等)	32,937件	2,302,139	○国庫支出金												
通所サービス(デイサービス等)	28,481件	2,463,088	介護給付費国庫負担金(介護サービス分)(20/100)				1,114,351								
短期入所サービス(短期入所生活介護等)	3,169件	218,541	調整交付金(介護サービス分)				455,802								
福祉用具・住宅改修サービス	32,605件	421,845	○県支出金												
特定施設入居者生活介護	854件	166,141	介護給付費県負担金(介護サービス分)(12.5/100)				696,469								
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width:33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width:33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 過去3年間の利用件数は、令和2年度:96,448件、令和3年度:98,495件、令和4年度:98,046件と推移している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による居宅介護サービス事業所の休業や利用者の利用控えなどで、利用件数が減少している。介護保険関係法令に基づき市が実施すべき事業であり、今後も法の趣旨に則り、適切な制度運営に努める。															

豪雨	事務事業名	施設介護サービス給付事業				会計区分		介護保険特別会計							
						款項目コード(款-項-目)		02 — 01 — 01							
						所属課名		介護保険課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
在宅での生活が困難な方を支えるため、要介護1~5の認定を受けた介護保険の被保険者が、介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院)に入所(入院)し、施設サービスを受けたとき、介護サービス提供事業者に対し、介護報酬基本額から利用者負担額を除いた額を事業者に給付する。															
令和4年度予算額	令和4年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額								
3,866,000	3,815,571	国庫支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	50,429								
		1,552,197	0	476,946	1,786,428										
<主要な施策の概要>					<財源内訳>										
介護老人福祉施設(特養)	7,299件	1,912,776	○国庫支出金												
介護老人保健施設(老健)	6,118件	1,664,646	介護給付費国庫負担金(介護サービス分)(15/100)				572,336								
介護療養型医療施設(療養)	32件	8,992	調整交付金(介護サービス分)				312,136								
介護医療院(医療院)	683件	229,157	○県支出金												
			介護給付費県負担金(介護サービス分)(17.5/100)				667,725								
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width:33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width:33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 過去3年間の利用件数は、令和2年度:14,084件、令和3年度:14,171件、令和4年度:14,132件と推移しており、おおむね横ばいとなっている。介護保険関係法令に基づき市が実施すべき事業であり、今後も法の趣旨に則り、適切な制度運営に努める。															

豪雨	事務事業名	居宅介護サービス計画給付事業				会計区分		介護保険特別会計	
						款項目コード(款-項-目)		02 — 01 — 01	
						所属課名		介護保険課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
要介護1～5の認定を受けた介護保険の被保険者が適切な居宅サービスを受けられるように、居宅介護支援事業者が、要介護者の心身の状況、周囲の環境等を踏まえ、居宅サービス計画を作成するとともに、計画に基づくサービス提供が確保されるようサービス事業者との連絡調整等を行ったとき、居宅介護支援事業者に対し、介護報酬基本額を給付する。									
令和4年度予算額	令和4年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
673,668	654,239	国庫支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	19,429		
		266,149	0	81,780	306,310	0			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
居宅介護支援(介護サービス計画作成・連絡調整費) 44,807件					654,239				
					○国庫支出金 介護給付費国庫負担金(介護サービス分)(20/100) 130,848 調整交付金(介護サービス分) 53,521 ○県支出金 介護給付費県負担金(介護サービス分)(12.5/100) 81,780				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		過去3年間の利用件数は、令和2年度:45,527件、令和3年度:45,569件、令和4年度:44,807件と推移している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による居宅介護サービス事業所の休業や利用者の利用控えなどで居宅介護サービスの利用件数が減少したことに伴い、居宅介護支援の利用件数が減少している。 介護保険関係法令に基づき市が実施すべき事業であり、今後も法の趣旨に則り、適切な制度運営に努める。							

豪雨	事務事業名	地域密着型サービス給付事業				会計区分		介護保険特別会計	
						款項目コード(款-項-目)		02 — 01 — 01	
						所属課名		介護保険課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
住み慣れた地域での生活を支えるため、要介護1～5の認定を受けた介護保険の被保険者が、地域密着型サービス事業者からサービスを受けたとき、介護サービス提供事業者に対し、介護報酬基本額から利用者負担額を除いた額を給付する。 原則として、八代市民のみが利用できるサービスで、本市が事業者の指定・指導監督権限を持っており、日常生活圏域ごとにサービス提供事業者を配置している。 地域密着型サービスの種類としては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護(認知デイ)、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特養)がある。									
令和4年度予算額	令和4年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
2,520,700	2,466,392	国庫支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	54,308		
		1,003,342	0	308,299	1,154,751	0			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
地域密着型通所介護					7,690件 710,898				
認知症対応型通所介護(認知デイ)					1,259件 150,679				
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)					2,383件 622,384				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特養)					1,719件 491,528				
小規模多機能型居宅介護外3サービス					2,389件 490,903				
					○国庫支出金 介護給付費国庫負担金(介護サービス分)(20/100) 493,278 調整交付金(介護サービス分) 201,765 ○県支出金 介護給付費県負担金(介護サービス分)(12.5/100) 308,299				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		過去3年間の利用件数は、令和2年度:15,303件、令和3年度:15,431件、令和4年度:15,440件と推移している。令和3年2月1日から地域密着型特別養護老人ホームあさひ園みやじが事業を開始したことにより、令和3年度は利用件数が増加しているが、その後は横ばいとなっている。 介護保険関係法令に基づき市が実施すべき事業であり、今後も法の趣旨に則り、適切な制度運営に努める。							

豪雨	事務事業名	介護予防サービス給付事業				会計区分		介護保険特別会計	
						款項目コード(款-項-目)		02 — 01 — 02	
						所属課名		介護保険課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
心身の状態改善と悪化予防のため、要支援1~2の認定を受けた介護保険の被保険者が、在宅で介護予防サービス事業者からサービスを受けたとき、介護予防サービス提供事業者に対し、介護報酬基本額から利用者負担額を除いた額を給付する。									
令和4年度予算額	令和4年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
213,151	200,105	国庫支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	13,046		
		81,404	0	25,013	93,688	0			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
訪問サービス(訪問看護等)	693件	18,672	0	0	0	0	0		
通所サービス(通所リハ)	2,825件	104,907	0	0	0	0	40,021		
短期入所サービス(短期入所生活介護等)	101件	3,402	0	0	0	0	16,370		
福祉用具・住宅改修サービス	7,544件	62,036	0	0	0	0	25,013		
特定施設入居者生活介護	148件	11,088	0	0	0	0	25,013		
○国庫支出金 介護給付費国庫負担金(介護サービス分)(20/100) 40,021 調整交付金(介護サービス分) 16,370 ○県支出金 介護給付費県負担金(介護サービス分)(12.5/100) 25,013									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	過去3年間の利用件数は、令和2年度:11,537件、令和3年度:11,530件、令和4年度:11,311件と推移している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による居宅介護予防サービス事業所の休業や利用者の利用控えなどで、利用件数が減少している。介護保険関係法令に基づき市が実施すべき事業であり、今後も法の趣旨に則り、適切な制度運営に努める。								

豪雨	事務事業名	高額介護サービス給付事業				会計区分		介護保険特別会計	
						款項目コード(款-項-目)		02 — 01 — 03	
						所属課名		介護保険課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
要介護1~5の認定を受けた介護保険の被保険者が1か月に支払った利用者負担額が過大にならないよう、一定の額を超えた場合、その超過分を給付する。									
令和4年度予算額	令和4年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
316,361	314,017	国庫支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	2,344		
		127,743	0	39,252	147,022	0			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
高額介護サービス費	27,126件	314,017	0	0	0	0	62,803		
							25,688		
							39,252		
○国庫支出金 介護給付費国庫負担金(介護サービス分)(20/100) 62,803 調整交付金(介護サービス分) 25,688 ○県支出金 介護給付費県負担金(介護サービス分)(12.5/100) 39,252									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	過去3年間の利用件数は、令和2年度:25,745件、令和3年度:26,988件、令和4年度:27,126件と推移しており、増加傾向にある。介護保険関係法令に基づき市が実施すべき事業であり、今後も法の趣旨に則り、適切な制度運営に努める。								

豪雨	事務事業名	地域包括支援センター運営委託事業				会計区分		介護保険特別会計							
						款項目コード(款-項目)		03 — 02 — 01							
						所属課名		高齢者支援課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
地域包括支援センターは、介護保険法にて設置が義務付けられている高齢者の暮らしを地域でサポートするための施設(拠点)であり、本市では、平成18年度は直営による運営、平成19年度からは社会福祉法人等に、地域包括支援センターの設置と運営業務を委託し以下の業務を実施している。(市内に6カ所設置)(地域包括支援センターが担う業務) ①第1号介護予防支援業務 ②総合相談支援業務 ③権利擁護業務 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 また、坂本地区・泉地区において、山間地域での身近な相談窓口として、あんしん相談センターを2カ所委託して設置。															
令和4年度予算額		令和4年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額					
139,945		139,938		国庫支出金 80,814		地方債 0		繰入金 26,938		事業収入 32,186		0		7	
<主要な施策の概要>						<財源内訳>									
(地域包括支援センター運営協議会運営) 報酬(委員10人) 136 旅費(対象委員2人) 2 (地域包括支援センター設置運営) 委託料(地域包括支援センター:6圏域) 137,880 委託料(あんしん相談支援センター:2地域) 1,920						○国庫支出金 地域支援事業交付金(38.5/100) 53,876 ○県支出金 地域支援事業交付金(19.25/100) 26,938									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		本事業は、過去3年間の地域包括支援センターでの相談受付件数が、令和2年度:18,740件、令和3年度:22,582件、令和4年度:22,692件と推移しており、増加傾向にある。その理由としては、地域における地域包括支援センターの認知度が上がったこと、高齢者の増加により認知症や介護に対する悩みを抱えている人が増加したことが考えられる。 そのため今後は、高齢化の進行(要介護・要支援者の増加)、それに伴う相談件数の増加や困難事例への対応状況及び休日・夜間の対応状況等を勘案し、地域包括支援センターの専門職が地域への訪問や実態把握等の活動を十分に行えるよう、運営体制の整備を行う。													

豪雨	事務事業名	生活支援事業				会計区分		介護保険特別会計							
						款項目コード(款-項目)		03 — 02 — 02							
						所属課名		高齢者支援課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自立した日常生活を継続させるための支援を行う。 ①成年後見制度利用支援事業:低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立て費用等を助成 ②安心相談確保事業:ひとり暮らしの高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時の対応や定期的な安否確認を実施 ③食の自立支援事業:食事の準備や調理が困難な高齢者に対し、食事の配達と安否確認を実施 ④住宅改修支援事業:住宅改修費支給の申請に係る必要な書類を作成した場合の経費に対して助成															
令和4年度予算額		令和4年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額					
29,210		23,555		国庫支出金 13,603		地方債 0		繰入金 4,534		事業収入 5,418		0		5,655	
<主要な施策の概要>						<財源内訳>									
(成年後見制度利用支援事業) 市町村申立手数料 申立件数:11件 164 成年後見人等報酬助成 助成件数:24件 3,193 (安心相談確保事業) 福祉電話工事手数料 撤去(保護帯):2件 14 安心相談確保事業委託料 設置数354台 6,136 (食の自立支援事業) 食の自立支援事業委託料 配食数:延べ42,547食 14,036 (住宅改修支援事業) 委託料 実績数:6件 12						○国庫支出金 地域支援事業交付金(38.5/100) 9,069 ○県支出金 地域支援事業交付金(19.25/100) 4,534									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		安心相談確保事業は過去3年間の緊急通報装置設置台数が、令和2年度:377台、令和3年度:376台、令和4年度:354台と推移しており、携帯電話の普及等により、利用者は減少傾向にある。食の自立支援事業は、配食数が令和2年度:39,870食、令和3年度:40,006食、令和4年度:42,547食であり、独居高齢者世帯や高齢者のみの世帯の増加により、利用者は増加傾向にある。成年後見制度利用支援事業(報酬助成)は、過去3年間の実績が、14件、18件、24件と推移しており、令和3年度に八代市成年後見支援センターを設置し、成年後見制度の利用促進に向けた取り組みを積極的に実施したことにより、利用者が増加したものと推測される。今後も生活支援事業における各種事業の周知に努め、高齢化が進む本市において、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるように支援する。													

農業集落排水処理施設事業

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額
1 分担金及び負担金	200	100	1 農業集落排水事業費	42,357	34,519
2 使用料及び手数料	36,375	36,124	2 公債費	49,975	49,935
農業集落排水処理施設使用料	36,360	36,101			
督促手数料	15	23			
3 一般会計繰入金	43,855	40,035			
4 繰越金	1	0			
5 諸収入	1	35			
6 市債	11,900	11,900			
合 計	92,332	(A) 88,194	合 計	92,332	(B) 84,454
歳入歳出差引額 (A) - (B) =			3,740千円		
翌年度へ繰り越すべき財源			3,740千円		
実質収支額			0千円		

豪雨	事務事業名	農業集落排水処理施設維持管理事業				会計区分		農業集落排水処理施設事業特別会計	
						款項目コード(款-項-目)		01 — 01 — 01	
						所属課名		下水道総務課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
東陽地区、泉地区の農業集落排水処理施設の使用料の賦課・徴収、滞納整理並びに当該施設の維持管理等を行う。 工事期間:平成7年度～平成11年度 【供用開始】(東陽地区):平成12年4月1日～、(泉地区):平成8年10月1日～									
令和4年度予算額		令和4年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
34,153		26,504		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	3,740	3,909
				0	0	0	26,504		
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉				
処理施設電気料					3,380				
マンホールポンプ電気料(47箇所)					2,884				
処理施設関係修繕料					83				
警報装置電話料(48回線)					1,453				
脱水汚泥収集運搬料(東陽)					378				
脱水汚泥堆肥化処理委託(東陽)					394				
汚泥引抜運搬手数料(泉)					1,815				
処理施設管理委託					12,122				
等									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		水質の保全、生活環境の向上を図るために有効な汚水処理であるため、今後も本事業も継続していく。							

豪雨	事務事業名					会計区分			
						款項目コード(款-項-目)		— —	
						所属課名			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
令和4年度予算額		令和4年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、改革改善の取組等									

公共浄化槽等整備推進事業

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額
1 分担金及び負担金	400	0	1 公共浄化槽等整備 推進事業費	44,148	36,714
2 使用料及び手数料	26,761	26,475	浄化槽総務費	38,440	36,617
公共浄化槽等整備 推進事業使用料	26,747	26,461	浄化槽整備費	5,708	97
督促手数料	14	14	2 公 債 費	6,527	6,525
3 国庫支出金	1,316	0			
4 県支出金	108	128			
5 繰入金	18,687	16,591			
6 繰越金	1	0			
7 諸収入	2	45			
8 市債	3,400	0			
合 計	50,675	(A) 43,239	合 計	50,675	(B) 43,239
歳入歳出差引額 (A) - (B) =			0 千円		
翌年度へ繰り越すべき財源			0 千円		
実質収支額			0 千円		

豪雨	事務事業名	公共浄化槽等維持管理事業				会計区分		公共浄化槽等整備推進事業特別会計	
						款項目コード(款-項-目)		01 — 01 — 01	
						所属課名		下水道総務課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
東陽地区、泉地区の公共浄化槽整備推進区域において、市が主体となって設置した合併処理浄化槽の使用料の賦課・徴収、滞納整理、法定検査や管理委託等の維持管理を行う。 【事業開始年度】(東陽地区):平成13年度～(泉地区):平成14年度～									
令和4年度予算額		令和4年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
28,807		27,466		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	1,341
				0	0	946	26,520		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
(維持管理基数:396基)									
法定検査手数料 1,535									
口座振替手数料 51									
修繕費 292									
通信費 163									
浄化槽保守点検清掃業務委託 24,983									
等									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理区域外で、市が設置する合併処理浄化槽の維持管理に関する事業であり、市が設置する合併処理浄化槽の法定検査は、水質の保全、生活環境の向上を図るため必要な検査であることから、今後も本事業を継続していく。							

豪雨	事務事業名	公共浄化槽等整備事業				会計区分		公共浄化槽等整備推進事業特別会計	
						款項目コード(款-項-目)		01 — 01 — 02	
						所属課名		下水道総務課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
東陽地区、泉地区の公共浄化槽整備推進地区において、市が主体となって合併浄化槽の設置を行う事業。									
令和4年度予算額		令和4年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
5,708		97		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	5,611
				0	0	0	97		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
消耗品費 34									
燃料費 63									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理区域外で、市が設置する合併処理浄化槽の設置事業である。これまで437基の設置を行っており、令和4年度は設置が無かったものの、生活排水を合併処理浄化槽で処理することで、水質の保全、生活環境の向上を図るための有効な方法であることから、今後も本事業を継続していく。							

ケーブルテレビ事業

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額
1 分 担 金 及 び 負 担	39	0	1 ケーブルテレビ 事 業 費	36,005	34,142
2 使 用 料 及 び 手 数 料	79	0	2 公 債 費	11,766	11,766
3 財 産 収 入	699	699			
4 繰 入 金	46,951	45,209			
5 繰 越 金	1	0			
6 諸 収 入	2	0			
合 計	47,771	(A) 45,908	合 計	47,771	(B) 45,908
歳入歳出差引額 (A)-(B)=			0 千円		
翌年度へ繰り越すべき財源			0 千円		
実質収支額			0 千円		

豪雨	事務事業名	ケーブルテレビ維持管理事業				会計区分		ケーブルテレビ事業特別会計	
						款項目コード(款-項-目)		01 — 01 — 02	
						所属課名		デジタル推進課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
<ul style="list-style-type: none"> ケーブルテレビの運営及び施設・設備の維持管理の指定管理委託(指定期間:令和4年4月1日~令和5年3月31日) 指定管理者に対する監督・評価 各センター(坂本、東陽、泉)の設備やシステム、伝送路機器等の修繕 設備・機器の故障や災害時における復旧対応 									
令和4年度予算額		令和4年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
35,794		33,971		国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	1,823
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉				
ケーブルテレビセンターエアコン修繕					685				
自主放送機器修繕					193				
ケーブルテレビセンターUPS修繕					2,116				
光ケーブル張替修繕					1,184				
ケーブルテレビ指定管理者委託					29,793				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)		2 完了(終了)		● 3 民間実施			
		4 市による実施(規模縮小)		5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		<ul style="list-style-type: none"> 坂本・東陽・泉地域における光ブロードバンド整備が完了したことから、今後はケーブルテレビからこの光回線を活用した民間放送事業者によるテレビ放送サービスへ移行を進める。 民間移行までは、ケーブルテレビの施設・機器の維持管理を適切に行い安定的なサービス提供に努める。 							

豪雨	事務事業名					会計区分			
						款項目コード(款-項-目)		— —	
						所属課名			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
令和4年度予算額		令和4年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
				国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施			
		4 市による実施(規模縮小)		5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、改革改善の取組等									

診 療 所

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額
1. 診療所事業収入	31,185	25,315	1. 総務費	70,390	67,230
(1) 保険収入	26,415	20,704	(1) 一般管理費	51,163	49,929
(2) 一部負担金収入	4,020	3,695	(2) 医療費	19,227	17,301
(3) その他診療収入	750	916	2. 公債費	1,564	1,563
2. 使用料及び手数料	435	498			
(1) 使用料	135	135			
(2) 手数料	300	363			
3. 県支出金	18,231	18,278			
4. 繰入金	21,264	24,678			
5. 繰越金	1	0			
6. 諸収入	838	24			
合 計	71,954	68,793	合 計	71,954	(B) 68,793
歳入歳出差引額			(A) - (B) = 0 千円		
翌年度へ繰り越すべき財源				0 千円	
実質収支額				0 千円	

豪雨	事務事業名	診療所一般管理事業	会計区分		診療所特別会計		
			款項目コード(款-項-目)		01	01	01
			所属課名		健康福祉政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要 泉地区住民が適切な医療を受けられるよう椎原診療所、下岳診療所及び泉歯科診療所を運営し、安定的な医療の提供を行う。 また椎原診療所では受診する患者を専用車で送迎している。 <診療日> 椎原診療所:火～木曜日(祝日、12/29～1/3を除く) 下岳診療所:火・金曜日(同上) 歯科診療所:土曜日(同上)							
令和4年度予算額	令和4年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
50,632	49,757	国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	875
		18,278	0	23,115	8,364		
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
会計年度任用職員給与等(看護師2人)		4,809		○県支出金			
会計年度任用職員共済費(看護師2人)		1,036		へき地診療所運営費補助金(2/3)		17,896	
消耗品費		223		へき地患者輸送車運行支援事業補助金(1/2)		382	
燃料費		533					
光熱水費		1,226					
修繕料(椎原診療所誘導灯取替、患者送迎車修理 他)		753					
通信運搬費		284					
手数料		674					
その他保険料		209					
委託料(椎原診療所医師派遣・医師送迎・患者送迎委託 他)		37,299					
材料及び賃借料		1,088					
備品購入費		577					
負担金		30					
過年度国庫(県)支出金還付金		1,016					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施		
	4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	過去3年間の3診療所の受診者数は、令和2年度:2,914人、令和3年度:3,234人、令和4年度:2,747人と、一定数の受診がっており、へき地診療所としての役割は果たしているものと考えられる。なお、椎原診療所の医師については、令和4年度から自治医大卒業医師の派遣が叶わず、常勤医不在となったため、八代北部地域医療センター・熊本総合病院・熊本労災病院・熊本整形外科病院との医師出向契約により、週3日(4時間/日)の診療を実施しているところであり、受診者数については令和2年度:1,024人、令和3年度:1,281人、令和4年度:1,128人と受診者数の大幅な変動はない。一方、常勤医師がいなくなったことによる夜間等の急患に迅速な対応ができない状況など、住民から不安の声も寄せられており、引き続き県に対して自治医大卒業医師の派遣を要請しているところである。民間業者が参入することが見込まれない以上、今後も、市が継続して診療所の運営を行う必要がある。						

豪雨	事務事業名	診療所医療事業	会計区分		診療所特別会計		
			款項目コード(款-項-目)		01	01	02
			所属課名		健康福祉政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要 椎原診療所、下岳診療所、泉歯科診療所の機器では対応できない検査の委託等を行うとともに、患者へ提供する医薬品や診療所で使用する医薬材料の購入等を行う。							
令和4年度予算額	令和4年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
19,227	17,301	国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	1,926
		0	0	0	17,301		
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
修繕料(椎原診療所レドゲンバッテリー交換)		46					
医薬品		15,826					
医薬材料費		627					
委託料(血液検査等)		363					
委託料(歯科技工)		49					
材料及び賃借料		50					
備品購入費(椎原診療所 内視鏡用カメラモニター購入他)		340					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施		
	4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	過去3年間の尿・血液検査等実施件数については、令和2年度:309件、令和3年度:193件、令和4年度:171件と一定数あっている。今後も医薬品及び医薬材料の適切な提供を実施するとともに、適切な検査実施や歯科技工が確保できる体制を継続していく必要がある。						

久連子財産区

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額
1 財 産 収 入	9	6	1 総 務 費	178	70
(1) 利子及び配当金	8	6	2 予 備 費	100	0
(2) 不動産売払収入	1	0			
2 基 金 繰 入 金	269	18			
3 繰 越 金	0	46			
合 計	278	(A) 70	合 計	278	(B) 70
歳入歳出差引額 (A) - (B) =			0千円		
翌年度へ繰り越すべき財源			0千円		
実質収支額			0千円		

豪雨	事務事業名	久連子財産区一般管理事業				会計区分		久連子財産区特別会計	
						款項目コード(款-項-目)		01 — 01 — 01	
						所属課名		水産林務課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
久連子財産区所有財産管理のため管理会を開催し、財産の適正な管理運営を行う。 事業期間:合併前~未定久連子財産区所有財産管理のため管理会を開催し、財産の適正な管理運営を行う。									
令和4年度予算額	令和4年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
178	70	国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	108		
		0	0	18	52	0			
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉				
財産区管理会開催時委員報酬(延人数6人)		36		○その他特定財源					
施設電気料(民舞伝習館、防犯灯14基)		28		久連子財産区基金繰入金		18			
積立金		6							
		6							
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施				
	4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	久連子財産区管理委員の高齢化が進んでいるため、運営・管理について今後検討する必要がある。								

豪雨	事務事業名					会計区分			
						款項目コード(款-項-目)		— —	
						所属課名			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
令和4年度予算額	令和4年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施				
	4 市による実施(規模縮小)		5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等									

椎原財産区

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額
1 財 産 収 入	7	4	1 総 務 費	134	71
(1) 利子及び配当金	6	4	2 予 備 費	100	0
(2) 不動産売払収入	1	0			
2 基 金 繰 入 金	227	36			
3 繰 越 金	0	31			
合 計	234	(A) 71	合 計	234	(B) 71
歳入歳出差引額 (A) - (B) =			0千円		
翌年度へ繰り越すべき財源			0千円		
実質収支額			0千円		

豪雨	事務事業名	椎原財産区一般管理事業				会計区分		椎原財産区特別会計							
						款項目コード(款-項-目)		01 — 01 — 01							
						所属課名		水産林務課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
椎原財産区所有財産管理のため管理会を開催し、財産の適正な管理運営を行う。 事業期間: 合併前～未定椎原財産区所有財産管理のため管理会を開催し、財産の適正な管理運営を行う。															
令和4年度予算額	令和4年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額								
134	71	国県支出金	地方債	繰入金	事業収入	0	63								
		0	0	36	35	0									
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉										
財産区管理会開催時委員報酬(延人数5人)		29		○その他特定財源											
施設電気料(防犯灯17基)		37		椎原財産区基金繰入金		36									
積立金		5													
今後の方向性 (該当欄を選択) <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>1 不要(廃止)</td> <td>2 完了(終了)</td> <td>3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 椎原財産区管理委員の高齢化が進んでいるため、運営・管理について今後検討する必要がある。															

豪雨	事務事業名					会計区分									
						款項目コード(款-項-目)		— —							
						所属課名									
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
令和4年度予算額	令和4年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額								
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源										
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉										
今後の方向性 (該当欄を選択) <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>1 不要(廃止)</td> <td>2 完了(終了)</td> <td>3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等															